

財団だより

第115号

2007.9

多
摩
川

ハヤ釣り用の魚籠／
青梅市郷土博物館蔵写真撮影—伊藤信男（いとう・のぶお）
世田谷区代田在住

■たまがわの生きものたち■

—リンゴウとトノサマバッター—

リンゴウ(リンドウ科リンドウ属)は、本州以南、奄美諸島あたりまで、広く日本の山野に見られる多年生の植物で、草丈は20~70cm、4~5cmの大きさの、紫、白或いはピンクなどの色の花を咲かせる、秋の草原を彩る代表的な草花といえます。かつて水田周辺の草地やため池の堤防などに多く自生していましたが、それらの土地での草刈りがありされなくなり、近年、目に見る機会がすっかり減ってしまいました。しかし、昔から日本人に親しまれたこと也有って、リンゴウを県花や市町村花としている自治体は全国で20近くにも及びます。リンゴウの仲間は種類が多く、春に咲くものもありますが、殆どの種は、8月下旬から11月頃まで日本の各地の山野に自生します。(奥多摩の御岳山で9月に撮影)

トノサマバッタ(バッタ科トノサマバッタ属)は、名前からも想像できるように、体長35mm~65mmの、がっしりとした体格の大型のバッタで、河原や広い草地にすみ、ススキなどイネ科の植物を好んで食べています。成虫は

非常に敏感で、人が近づくと飛んで逃げてしまいます。羽は褐色で同じですが、胴体が緑色のものと茶色のものとに大別され、また、オスよりメスの方が大きいのが特徴です。秋になるとカップルがよく目立ちます。

(狛江市内の多摩川の河原で10月に撮影)

Contents 目 次

■卷頭言 最近の自然保護の動向	2
■特別寄稿 “野川ルール” ができました	3
■東大島ガタガタ探検隊ツ	4
■若山牧水から巨人軍までゆかりの地を巡る 「みずウォーク2007」	5
■森林と海、そして川…～連なる環境の輪～	6
■財団からのお知らせ 助成研究募集のご案内	7

卷頭言

最近の自然保護の動向

～ 生命の多様性をベースに各水系の特徴を活かす ～



日本自然保護協会
理事長 田畠 貞寿

7月下旬、東京青山の国連大学会議場で、とうきゅう環境净化財団主催の第13回助成研究ワークショップが開催された。テーマは「この数十年の変化から多摩川の未来を考える」で、水系プロジェクトを考えるための基礎的データを、関係流域市民はじめ、行政、専門家が一同に会して共有しようとしたことに意味があり、主催者側にとっても喜ばしいことであったであろう。とくにヒトを含めての生き物を中心に、30-50年の変容をとらえることは大変な労力と時間のかかることがあるが、多摩川が無くならない限り今後も続ける必要があることである。

最近では、環境省の生物多様性・新国家戦略の策定をはじめ、例えば生物多様性千葉戦略策定などのような各自治体でのものなど、国や各自治体が、それぞれの地域に相応しい生き物環境の保全の具体な方策を見出そうとしている。同様に、多摩川流域にも生物多様性戦略と名づけた、未来の多摩川流域の保全策が必要とされる。

生物多様性は、「遺伝子から生物種、生態系、景観のレベルに及ぶ生命一いのちの多様性」であるとされている。したがって生物種や遺伝子は環境から独立して存在するのではなく、生態系や景観といった、より上位の生物多様性の中で育まれている。流域のなかでも、奥山、里山があり例えば里山は、湧水池、川、水田、畑、樹林地など多様なモザイクで構成されている。また河口や干潟でも同様なことがいえる。このような多様な生態系のモザイクで構成された景観が、かつての多摩川の豊かな生物多様性を支えていた。人々の生活もまた健全な生態系の上に成り立ってきた。つまり河川流域の生態系の安定は、農的な文化景観を経験してきたように、自然と共生した循環型社会にあるといえる。

ところで、今日の自然保護では、具体的な実践手法として、この「自然と共生した循環型地域社会の環境保全の仕組み」にどう取組むのかが注目されている。その一つの事例として、日本自然保護協会（以下、NACS-J）が、2004年3月より、群馬・新潟県境の約1万ヘクタールの国有林を舞台に取組んでいる、三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画（略称：赤谷プロジェクト）があげられる。失われた溪流環境の連続性や多様性を回復させるために、地域住民・行政機関との長期協定に基づく官民の協働という枠組み

もさることながら、NACS-Jの長期にわたる自然保護や研究活動で蓄積された英知を結集し、治山ダム群の一部撤去を行って、分断された溪流の連続性を取り戻す試みなど、日本社会が本来の自然性を取り戻していくための社会システムや方法の構築に挑戦している。また、宮崎県綾川流域に広がる1万ヘクタールの国有林、県有林、町有林を含む、人工林や自然林を、保護復元していく取組みでは、NACS-Jを含む官民5者協定が結ばれ、森林生態系を保全していく為の連携会議による緑の回廊計画の推進が始まられている。

最近の日本での自然保護の動向は、50年前から進められている自然保護思想を踏まえつつ、地域市民主体による奥山を始め里山や里海の自然環境保全活動が行われていることである。2003年からは、全国の砂浜海岸を対象に海岸植物群落調査が行われているし、2005年からは、全国1000ヶ所に及ぶ市民参加の里山保全調査が実施されて来ている。この程、NACS-J会員・自然観察指導員などを中心に参加者1000人を越す市民参加による全国1,250ヶ所余の海岸植物群落調査の結果が纏り、市民と専門家の協働による日本初の海岸植物群落データが完成した。海岸植物群落から見た自然環境の実態から、海岸の自然生態系を守る貴重なデータをまとめることができたが、このような、市民と専門家による自然保護データづくりを可能にしたのは、20年間で約23,000人にのぼるNACS-J自然観察指導員受講生を育成したことにあるともいえる。いずれにせよ、最近の自然保護では、河川流域一水系の特徴とそれぞれの地域の自然をよく見つめ、そして皆でよく調べ、それぞれの地域に相応しい生態系の保全管理を進めるための具体的な手法を考え出すことが必要とされている。



三国山地／赤谷川プロジェクト



海岸植物群落調査

特別寄稿

"野川ルール"ができました ～川と人のふれあいルール～



野川流域連絡会
副座長 平井 正風

野川流域連絡会(以下「流連」)は、野川流域の市民や市民団体、市区の河川担当者、計51名が参加している組織で、東京都北多摩南部建設事務所がその事務局を務めている。現在、生きもの分科会、水環境分科会、研究部会、なっとく部会(流域整備の部会)があり、平成12年の発足以来、さまざまな活動を続けている。

「野川ルール」は、生きもの分科会が編集し、流連が発行した小冊子である。

生きもの分科会では、生きものを通じて野川の環境を考えたり、湧水を活用したビオトープづくりや生きもの観察会などを実施している。2年ほど前、野川で見たり聞いたりしていることについて意見交換をしている時、個々の価値観の違いによるトラブルやマナーの問題が話題になった。具体的にいうと、コイやカルガモに餌をやっている人がいれば、それを見て注意する人がいる。また、釣りをする人、それをやめなさいと言う人、川原の木を切れと言う人と切るなという人・・・。犬の散歩やごみ捨てなども話題になった。

これらの問題は、野川とふれあう人々の個々の価値観や考え方、知識の違いから生じるものだろう。また、川とつきあうマナーの向上も必要だと思われた。

そこで分科会では、問題をピックアップして話し合い、「私たちは、このように考えています。」というものを「野川ルール」というタイトルで公表することにした。

「野川ルール」というと、なにか決まりごとをつくったの

で守ってくださいと言う、押し付けがましい感じを持たれる方もいるだろう。私たちには、少しドキッとするタイトルで人目を引きたいと言う狙いもあったが、決して押し付けを意図したものではない。「野川ルール」を見た人たちが、改めて野川とのつきあい方を考え、もっともっと野川を好きになるきっかけになってほしいし、この小冊子により野川のことを知ってもらえ、野川の新たなファンをもっと増やせたらという気持ちも込められているのである。

「野川ルール」では、次の六つの課題を取り上げ、漫画風な表現を用いて、親しみやすいものに取りまとめた。

- ① 生きものへの餌やりについて・・・野生生物への餌やりは、生態系のバランスを崩し、川を汚す原因になることを説明し、「餌やりをするよりも生きものがすみやすい川づくりをしましょう。」とした。
- ② 生きものの採集について・・・野川の生きものを採集して観察することを勧めるが、「飼えないものや観察がすんだものは、もとの場所にもどしましょう。」とした。
- ③ ペットの放流について・・・ペットの放流が良くないことを説明し、「最後まで飼いましょう。放流はやめましょう。」とした。
- ④ 犬の散歩について・・・犬や嗜み付きなどのことを説明し、「やさしい犬に育てましょう。飼い主のマナーと犬のしつけが大切です。」とした。
- ⑤ 川の草刈りについて・・・草や木には、野火やゴミ捨てなどの問題もあるが、生きものにとって大切なものであることを説明し、「地域ごとに違う草木の状況を皆で調べた上で、行政と相談しよう。」とした。
- ⑥ 野川のゴミについて・・・毎日のようにゴミを捨ててくださる方がいて、クリーン作戦などが行われていても、野川にはまだゴミがあることを訴え、「一番の方法はゴミを捨てないこと。」とした。

「野川ルール」は、私たち流連のメンバーにとっては合意事項だが、これと異なる考え方の方も沢山おられるだろう。現在、説明会を開いたり、アンケートを募集したりしている。今後は、色々な意見を取り入れて改定を重ね、より良いものにしていく予定である。

「野川ルール」をきっかけにして、野川と楽しくつきあえる人たちが、もっともっと増えることを願っている。

野川ルール

★ 野川とみんなが楽しく
つきあうためのルールを考えました ★

野川流域連絡会
生きもの分科会

平成19年3月

野川ルール

・・・生きものへのエサやりについて・その1

自然の川には、メダカやモツゴ、
ドジョウなどたくさん魚が
バランスよくすんでいます。

でも、エサやりをすることによって金目け
なかったエサが水を汚したり、コイなどが増
えすぎたりして、水質や生きもの同士のバフ
ンを悪くしてしまいます。

コイや魚にエサを与えると・・・

コイばかりだ
ほくちうコイは
強いのだから食べ
小さな魚も食べ
ちゃうで
あまつたエサが川を汚す

小さな魚たちがいなくなる

水質が悪くなると、汚れた水に強いコイ
だけが残ります。
いろいろな生きものがいて豊かだった野
川は、姿を消してしまうのです。

多摩川に学ぶ 東大島ガタガタ探検隊ツ

川崎市立東大島小学校 教諭 鈴木 善江

多摩川の河口に広がる干潟。ここを環境学習の場として活動をするのは今年で2年目になります。昨年は始めてのことばかりで、子ども（5年生2学級51人）も教員も手探りで学習を進めていきました。

まず、この学習は「総合的な学習」の一環として身近な環境の多摩川について関心を高めることを目的としました。そのために多摩川の干潟にできる限りたくさん行って、観察や実験を行いたいと考えました。

担任が知らないことについては中本賢さんや多摩川にくわしい地域ボランティア「多摩川クラブ」のみなさんがサポートして下さいました。場の設定や実験方法・資料や教材の用意など本当に多くのご協力を下さったおかげで楽しく充実した活動となりました。

この干潟は国土交通省で管理されているので、立ち入るために許可が必要でした。これもボランティアの皆さんがあちこち問い合わせて、ねばり強く交渉してくださったおかげでスムーズに使用許可をいただくことができました。

年間スケジュールを作成するにあたって、一番問題となったのは「潮の満ち引き」でした。干潟は干潮時でないと姿を現してくれません。ちょうど学校の活動時間とあわせるために「潮時表」を見ながら、日程を調節していました。なかなか大潮の良いときと学校のスケジュールが合わず、年間6回干潟に行って活動する予定が最終的には4回となってしまいました。

また、生き物の観察ができるのは限られた季節であることも難しいことの一つです。11月の現地学習ではカニなどの生き物の姿がほとんど無く、そろそろ学習のまとめをするためにじっくり観察をしようと考えていた時期だったのでとても焦りました。

カニ班・魚班・貝班・干潟モデル班の4つの班に分かれ、それぞれ学習を進めました。カニ班はコメツキガニ・チゴガニ・アシハラガニ・ヤマトオサガニの観察を継続して行い、その生態を記録しました。貝班はシジミ・シオフキガイ・アサリなどの貝の標本作りをし、名前や生態を調べました。また、シジミによる水の浄化実験も行いました。魚班は魚の図鑑作り、干潟モデル班はミニチュアの干潟作成と、それぞれの班で工夫した活動が行われました。

干潟に行く前にとったアンケートでは干潟を知っていると答えた子は1人。多摩川に行ったことがある子は72%でした。多摩川に対するイメージは

- ・ゴミがたくさんありそう。
- ・少し汚そう。
- ・少し濁っている。
- ・魚、カニ、鳥、虫がいる。
- ・大きい川。長い川。

などマイナスイメージが強いようでした。すべての学習が終わった後で、とったアンケートでは子どもたちの多摩川や干潟に対する思いが変わっていました。この変化こそが多摩川を学んだ成果なのだろうと考えています。

- ・前は多摩川なんて短い川だと思っていたけど探検してすごい川だと分かった。じまんできるんだなと思った。
- ・干潟は生き物のゆりかごだから大切にしたほうがよい。
- ・カニは6月から9月ごろまでカニダンスをすると分かった。知ったときにはとてもびっくりした。
- ・アサリの中から白い物が出てきた。出てきたときには驚いたけどアサリも生きているんだなと思った。
- ・初めは干潟が怖かった。でもそこに住んでいる生き物、干潟を愛している人々がいるのが分かった。干潟は私たちの友だちだ。
- ・この学習をして環境のことも考えられるようになりました。
- ・下級生たちにも自然の大切さを分かってもらいたい。
- ・干潟にしか住めない生き物がいることがわかった。
- ・私たちの住んでいる川崎にもすてきな所があると思うようになった。
- ・生き物の生態を調べるとすごく面白くてこんなにはまるとは思わなかった。
- ・シジミを増やして多摩川の水をもっともっときれいにできたらいいなあと思った。
- ・人工で作った干潟じゃなく、日本中に天然の干潟があったらいいなと思いました。



干潟 探検中

多摩川散歩

■ 若山牧水から巨人軍までゆかりの地を巡る
「みずウォーク2007」 ■



東京都ウォーキング協会
副会長 大塚 忠克

自然豊かな水辺を歩いて、健康づくりに役立つ「みずウォーク」多摩川大会が、9月9日に読売新聞社や国土交通省の協力により行われます。

多摩川大会は出来るだけ多くの参加者に、多摩川の自然の美しさや多摩川の魅力を知ってもらうため、毎年開催し今年で第4回目となります。

開催場所およびスタート・ゴール地点は、東急・二子玉川駅から徒歩5分、多摩川河川の池や芝生広場、多摩川を愛した歌人若山牧水の歌碑のある兵庫島公園です。下流に向かう20キロのウォーキングコースでは、河川敷が広々とした舗装のない土の上を自然のペースで歩きます。

歩き始めてから約1時間、多摩川田園調布緑地に到着、ここは1998年まで43年間読売巨人軍が、ON(王、長嶋)をはじめとする往年の名選手を輩出した「多摩川球場」があった場所です。

丸子橋、ガス橋の下をくぐり抜け多摩川大橋を渡り、帰りは対岸の川崎市側を上流に向かって歩く、約1時間ほど歩くとサッカーJ1リーグの川崎フロンターレが、ホームスタジアムとしている陸上競技場などがある等々力緑地に到着、休憩のあと二子玉川橋を渡ればゴールに到着します。

6キロ、10キロコースはファミリーに最適なコースです。上流に向かって出発。途中から住宅地に入りますが緑道や親水公園がありほっとさせられます。江戸の武将(江戸時代の大名・喜多見氏)の菩提寺慶元寺、次太夫堀公園や岡本民家園を散策し、ゴールに到着します。

都心近くとは思えない豊かな水と緑にあふれ、思い思いにゆっくり歩けば日常の疲れが取れ、すがすがし

い気持ちになります。

「みずウォーク2007」参加方法

■ 日時 平成19年9月9日(日)

「受け付け」午前9時~9時45分

「出発式」午前9時50分

「スタート」午前10時

■ コース

多摩川、野川沿いを歩く6キロ、10キロコースと多摩川沿いを多摩川大橋まで歩く20キロコースの3コースです。

■ 集合場所

東急田園都市線「二子玉川駅」から徒歩5分の兵庫島公園

■ 参加料(税込み、保険料含む)

事前申し込みは高校生以上500円、小・中学生300円。当日参加はそれぞれ200円増し。

■ 申し込み方法

郵便振替(口座00130・1・605780読売新聞東京本社)で申し込んでください。「通信欄」には、「みずウォーク2007多摩川大会」と明記し、参加者全員の氏名と年齢も記入して下さい。参加者カードを返送します。

インターネットもご覧ください。

(<http://info.yomiuri.co.jp/event/>)

■ 問い合わせ先

「みずウォーク2007多摩川大会」事務局

TEL 03-5159-5886

ホームページ

<http://info.yomiuri.co.jp/event/>



みずウォーク2007多摩川大会
(6キロ、10キロコース)

私と多摩川

森林と海、そして川…



～連なる環境の輪～

特定非営利活動法人
日本エコクラブ 理事長

尾崎 正道

(通称：炭焼三太郎)

日本エコクラブは、1996年に八王子市上恩方醍醐において、江戸時代、大奥で大変重宝がされていた案下炭の再現を目的に有志により始まった炭焼活動を原点としています。

そして、2001年に「自然を楽しく創造的に遊ぶ」をテーマに、自然環境への敬意と感謝が育まれる遊び場を作り出していくことによって、人と自然とが調和する地域興しを実践し、21世紀の日本の国づくりや地球環境に直接的に貢献する団体となることを目的とする、特定非営利活動法人となりました。

活動範囲は、静岡、長野、千葉と広域にわたっており、活動内容も「炭焼」を基本コンセプトとして、植樹や枝打ち、下刈りなどの「森林環境保全活動」、また地域自治体やNPO等とのネットワークによる「地域おこし・まちづくり活動」にも積極的に取り組んでいます。

さて、「豊かな森林が豊かな海を育み、またその海が豊かな森林を育む」ということは皆さん、ご存知のことだと思います。それは、森林における広葉樹は毎年葉を落とし、それが腐葉土となり土壤を肥沃化し、その結果、川や海の生態系にも良い影響を与えます。東京に限って言うと、多摩地域の森林が豊かな東京湾を育くみ、そして、多摩川は、多摩の森林の栄養分を東京湾へ運ぶ、という重要な役割を果たしている、という訳です。

ところが、戦後の植林政策によって、多摩の森林は、杉・ヒノキという針葉樹を中心となりましたが、その後の経済情勢の変化等により木材の経済的活用が困難となり、その結果、森林環境が荒れ、多摩川、東京湾も汚染がひどくなるという悪循環を繰り返してきました。しかし、地域住民の環境保全活動等により、近年では、多摩川にも鮎が生息し、また東京湾の環境も改善されつつあります。

このような背景の中で、私たちは、現在、「どんぐり銀行」という仕組みによる広葉樹植樹活動を多摩地域において積極的に進めています。八王子市の教育に携わる先生や保育士で作っている親子炭焼き教室実行委

員会が、平成16年6月、里山保全、保水など森林本来の機能を取り戻すために、荒れた雑木林を整備、どんぐりの実が出来る“くぬぎ”や“こなら”などの苗木を植える活動として、「DAIGOどんぐり銀行」を発足したのがきっかけですが、現在、「どんぐり銀行」の“支店”は多摩地域5箇所（八王子・調布・稲城・町田・あきる野）にあります。その仕組みは、どんぐり銀行に千円を支払うと、苗木1本分の「どんぐり貯金小切手」を発行、日本エコクラブが開催する炭焼教室や植樹活動などの際に、この小切手と苗木を交換して植林を行う、という仕組みです。なお、“支店”をこれからも積極的に増やしていく予定です。

森林環境保全活動は、単に森林環境だけを見るのではなく、森、川、海と人間の命を育む大きな自然、そして地球という目線で見ながら推進していくべきものと思います。1992年のブラジルでの地球サミット「アジェンダ21」の合言葉は、「Think Globally Act Locally（地球単位で考え、地域単位で行動しよう）」でした。

森に降った小さな小粒の雨がいつかは広い海へと命を育む水を運んでいることと同じように、私たちも、自分たちの足元からの小さな活動が、やがては、地球環境の保全へと必ず繋がるんだ、という思いを込めながらこれからも多摩地域における森林環境保全活動に取り組んで参りたいと思います。



八王子市上恩方町の炭焼三太郎小屋

財団からのお知らせ －助成研究募集のご案内－

多摩川およびその流域の環境浄化に関する 基礎研究、応用研究、環境改善計画のための助成研究募集

財団法人とうきゅう環境浄化財団(会長 五島 哲)は、1975(昭和50)年より、多摩川およびその流域の環境浄化の促進や自然環境の保全などに必要な調査や試験研究を毎年公募してきました。その結果、これ迄に463件(学術研究289件、一般研究188件)の調査・試験研究のお手伝いをさせて頂きました。

2008(平成20)年4月からの助成についても、従来と同様、意欲的な調査や試験研究を募集致しま

1. 応募資格者

下記研究対象テーマに掲げた調査や試験研究に意欲のある方であれば、どなたでもご応募いただけます。

2. 助成研究対象テーマ

- ①産業活動または住生活と多摩川およびその流域との関係に関する調査および試験研究。
- ②排水・廃棄物等による多摩川の汚染の防除に関する調査および試験研究。
- ③多摩川およびその流域における水の利用に関する調査および試験研究。
- ④シンポジウム、音楽会或いは出版などによる環境啓発活動や、歴史的な遺産或いは社会システムの維持保全・回復運動など、多摩川及びその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与するもの。

3. 応募方法

当財団所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、財団宛ご提出下さい。

「募集要項」「申請書」はホームページ上からダウンロードするか、200円切手同封の上、財団宛ご請求下さい。

<http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>

4. 助成の決定

2008(平成20)年3月に開催予定の当財団選考委員会で選考のうえ、理事会に諮って最終的に決定致します。

5. 応募締切日 2008(平成20)年1月15日(火)

6. 応募にあたっての注意事項

- ①ご応募にあたっては、当財団の定める「調査・試験研究助成に関する調査・試験研究の選定基準、助成の方法、調査・試験研究の実施方法、助成金の支払い方法ならびに調査・試験研究者の個人情報の保護の方法に関する規程」を必ずお読み下さい。
- ②過年度に不採用となった調査や研究の再応募は受付けておりませんので、同一の調査・試験研究課題で再応募される場合は、前回のものと調査や試験研究の内容のちがいがよく判るよう工夫して、申請書をご作成下さい。

(次ページへ続く)



「日野大橋と 日野の渡し跡（旧甲州街道）」

写真撮影者 島田 美知子
(青梅市在住)



多摩川の橋の写真と、そ
れぞれの橋の附近を紹介
した小文をのせた「多摩
川橋めぐり」(上・下)
(けやき出版) を出版

7. 助成研究の種別と条件 (前項のつづき)

研究の種別	学術研究	一般研究
研究の区別	環境問題改善のための調査や試験研究で、専門性が高く、その分野の学識経験を必要とするもの。 (財団のホームページで過去の研究事例をご参照下さい)	環境問題改善のための調査や試験研究で、一般の市民が、特別な学識経験を必要とせず取り組めるもの。
1件当たりの助成金総額の上限額	400万円	100万円
単年度の助成金上限額	200万円	100万円
研究期間	最長2ヶ年	最長2ヶ年
助成対象費目		
(1) 器具備品費	原則対象外。ただし、所属機関や個人で所有するものではなく、調査・試験研究や活動に必要不可欠なものと選考委員会で認められたものはこの限りではない。	
(2) 消耗品費	調査や試験研究に用いる各種材料、部品、薬品等。	
(3) 旅費	調査や試験研究のための交通費、宿泊費等。	
(4) 謝金	調査や試験研究のために臨時に雇った人の謝金等。	
(5) その他	器機・設備などの賃借料、通信費、その他。	
尚、学術研究については、①研究計画の全てが助成金によるものではないこと ②旅費、謝金は、それぞれ助成金要望額の30%を上限の目安とすること。上限の目安を超える場合は、その理由を詳細に記した説明書を申請書に添付してご提出下さい。		
一般研究については、従来からの調査・試験研究に加えて、シンポジウム、音楽会或いは出版などによる環境啓発活動や、歴史的な遺産或いは社会システムの維持保全・回復運動など、多摩川及びその流域における環境保全や文化の創造に広く寄与すると思われるものも選考の対象といたしますので、奮ってご応募下さい。		

●発行日 平成19年9月1日

●編集兼発行(財)とうきゅう環境净化財団

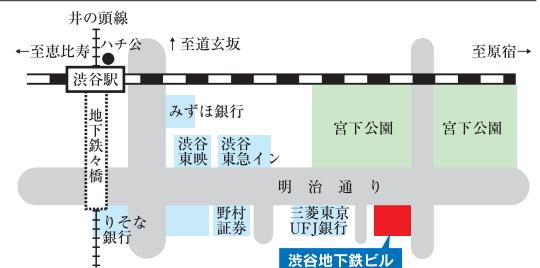
〒150-0002 渋谷区渋谷1-16-14

(渋谷地下鉄ビル8F)

TEL(03)3400-9142

FAX(03)3400-9141

ホームページ <http://home.q07.itscom.net/tokyuenv>



※印刷所 (株)英和 〒152-0043 東京都目黒区東山2-2-5 TEL(03)3715-7641